

別紙様式

隨 意 契 約 結 果 書

件名及び数量	平成19年度北部国道道路管理技術補助業務
契約担当官等の氏名 並びに所属する部局 の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官沖縄総合事務局 北部国道事務所所長 石垣 弘規 (名護市大北4丁目28番34号)
契約締結日	平成19年 4月 2日
契約の相手方の氏名 及び住所	(社)沖縄建設弘済会 沖縄県浦添市勢理客四丁目18番1号
契約金額 (消費税及び地方 消費税含む)	69,300,000円
予定価格 (消費税及び地方 消費税含む)	69,478,500円
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。

## 隨 意 契 約 理 由 書

1. 業務名：平成19年度北部国道道路管理技術補助業務

2. 履行場所：北部国道事務所管内

3. 契約の相手方：(社)沖縄建設弘済会

沖縄県浦添市勢理客四丁目18番1号

4. 隨意契約の適用法令：会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号

5. 当該業務の目的：内容及び随意契約に付する理由

### (1) 目的・内容

本業務は、北部国道事務所管内（恩納村以北の国道58号及びうるま市以北の国道329号をいう。以下「北部管内」という。）における適正な道路管理を実施するため、道路法その他関係法令に基づき道路管理に関する指導・監督・許認可等の技術補助及び道路の災害や突発的な事故等及び第三者からの道路に関する情報に対し迅速かつ適正に行うものである。

### (2) 理由

本業務の遂行にあたっては、道路法、関係諸規定及び各種基準書等を熟知し、道路管理の内容に精通しているとともに、同種業務の経験を有し、公平・中立な立場であることが必要不可欠である。

(社)沖縄建設弘済会は、沖縄の建設行政の推進と建設事業の円滑な推進に資し、もって国土開発の発展に寄与し公共への奉仕を目的に設立された公益法人である。その主な業務内容は、建設技術に関する調査研究や建設事業の普及活動及び技術支援業務など多岐にわたっており、建設事業全般に関する高度な技術力及び専門的知識を備えた法人である。また本業務の遂行に必要な技術者を有しており、これまで本業務を永年経験した実績も有している。

このことから、本業務は、(社)沖縄建設弘済会を特定した上で、透明性及び競争性を確保するため、上記以外の者の本業務への参加意思及び本業務に必要な要件の適否を確認する為の公募を、平成19年2月5日から2月15日まで行ったが、参加表明者はなかった。

よって会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号の規定に基づき、(社)沖縄建設弘済会と随意契約を行い、業務の円滑な遂行を図るものである。